

就職差別等についての報告書

秘

★この「報告書」は、学生の皆さんが就職活動の際に就職差別または就職差別につながると思われる事柄があれば、報告していただくものです。

★就職活動の際に就職差別または就職差別につながると思われることがあれば記入し、就職担当に提出してください。なお、記入にあたっては、P20《「就職差別等についての報告書」についての説明と記入上の注意》をよく読んで記入してください。

受験した会社・団体（官公庁含む）名	採用業務担当課・者名
所在地	TEL

応募時期（ ）月 面接等、選考日（ ）月 採用内定の有無（有り・無し・未定）

【報告する事柄は、いつの時点のことですか？】

応募段階 面接・受験等選考段階 受験後～内定前 内定後 その他（ ）

<p>【受験した会社・団体（官公庁含む）の求人情報は、どこからですか？】</p> <p><input type="checkbox"/>大学の紹介 <input type="checkbox"/>教員の紹介 <input type="checkbox"/>就職情報誌等 <input type="checkbox"/>求人企業のインターネット募集</p> <p><input type="checkbox"/>職業安定所等行政機関 <input type="checkbox"/>知人等の紹介 <input type="checkbox"/>家族・親戚等の紹介</p> <p><input type="checkbox"/>その他 ()</p>
<p>【応募書類の内、履歴書の提出について、次に該当することがありましたか？】 【注1】参照</p> <p><input type="checkbox"/>大学等から指定された履歴書や「JIS規格履歴書」ではなく、会社独自の履歴書を求められた。</p> <p><input type="checkbox"/>大学等から指定された履歴書や提出した「JIS規格履歴書」のほかに、会社独自のエントリーシート、アンケート等の書類を求められた。</p>
<p>【会社・団体（官公庁含む）独自の履歴書・エントリーシート、アンケート等で記載のあった質問項目】</p> <p><input type="checkbox"/>本籍地 <input type="checkbox"/>自宅付近の略図 <input type="checkbox"/>家族構成 <input type="checkbox"/>家族の収入等の状況 <input type="checkbox"/>家族の職業・学歴等 <input type="checkbox"/>宗教</p> <p><input type="checkbox"/>支持政党 <input type="checkbox"/>尊敬する人物 <input type="checkbox"/>購読新聞</p> <p><input type="checkbox"/>その他、問題があると思われる項目（ ）</p>
<p>【応募書類の内、履歴書以外で次に該当する書類の提出を求められましたか？】 【注2】参照</p> <p><input type="checkbox"/>戸籍謄（抄）本の提出を求められた。 [<input type="checkbox"/>内定前・内定後] <input type="checkbox"/>健康診断書の提出を求められた。</p> <p><input type="checkbox"/>その他、問題あると思われる書類の提出を求められた。（ ）</p>
<p>【男女雇用機会均等の観点から、次の問題となる事柄がありましたか？】 【注3】参照</p> <p><input type="checkbox"/>女性と男性と異なった募集要件になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>求人者の情報提供が女性と男性で異なっている。</p>
<p>【女性と男性と異なっている事柄の内容】</p> <p><input type="checkbox"/>「男性のみ〔女性のみ〕」の募集 <input type="checkbox"/>採用人数 <input type="checkbox"/>採用職種（例；男性「総合職」←→女性「一般職」）</p> <p><input type="checkbox"/>年齢制限 <input type="checkbox"/>性別による異なった制限条件（例；自宅通勤者限定、婚姻の有無） <input type="checkbox"/>会社案内等の資料</p> <p><input type="checkbox"/>男女別々の会社説明会 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>

<p>【面接の際に、次の問題のある質問がありましたか？】 【注4】参照</p> <p><input type="checkbox"/>能力・適性等と関係のない個人情報に係る質問があった。</p> <p><input type="checkbox"/>男女雇用機会均等の観点から問題のある質問、また面接方法等があった。</p>
<p>【能力・適性等と関係のない個人情報に係る質問内容】</p> <p><input type="checkbox"/>本籍・出生地に関する事 <input type="checkbox"/>住宅状況に関する事 <input type="checkbox"/>生活環境・家庭環境等に関する事</p> <p><input type="checkbox"/>家族に関する事</p> <p style="padding-left: 20px;">〔<input type="checkbox"/>家族構成 <input type="checkbox"/>家族の職業 <input type="checkbox"/>家族の収入・資産 <input type="checkbox"/>その他()〕</p> <p><input type="checkbox"/>思想に関する事</p> <p style="padding-left: 20px;">〔<input type="checkbox"/>支持政党 <input type="checkbox"/>尊敬する人物 <input type="checkbox"/>購読新聞・愛読書等 <input type="checkbox"/>その他()〕</p> <p><input type="checkbox"/>その他、問題があると思われる質問内容()</p>
<p>【男女雇用機会均等の観点から問題のある質問、また面接方法等の内容】</p> <p><input type="checkbox"/>結婚・出産後も働くことの意志や恋人・結婚予定の有無(男性への質問も含む)</p> <p><input type="checkbox"/>女性または男性のどちらかについてのみ残業、休日出勤、転勤等の可否を質問</p> <p><input type="checkbox"/>女性または男性どちらかの採用は消極的かのような質問、発言</p> <p><input type="checkbox"/>セクシャルハラスメントと思われる発言・質問(男性への質問も含む)</p> <p><input type="checkbox"/>女性と男性と面接回数が異なる <input type="checkbox"/>集団面接で男性または女性だけに質問された</p> <p><input type="checkbox"/>男女別の集団面接 <input type="checkbox"/>その他、問題ある質問、また面接方法等()</p>
<p>【あなたが知らないうちに、あなたの身边で身元調査が行われましたか？】 【注5】参照</p> <p><input type="checkbox"/>居住する近隣付近に問い合わせるなど、身元調査が行われた。</p> <p style="padding-left: 20px;">〔調査方法: <input type="checkbox"/>近隣付近への訪問 <input type="checkbox"/>近隣付近への電話 <input type="checkbox"/>その他()〕</p> <p style="padding-left: 20px;">〔調査内容: <input type="checkbox"/>素行等 <input type="checkbox"/>居住地域の状況 <input type="checkbox"/>思想・信条につながるような事柄〕</p> <p><input type="checkbox"/>その他、身元調査の状況について、できるだけ詳しく書いてください。</p> <p style="padding-left: 20px;">〔 〕</p>
<p>【健康診断に関して、次に該当することがありましたか？】 【注6】参照</p> <p><input type="checkbox"/>必要理由の説明なく、一律的に健康診断をされた。</p> <p style="padding-left: 20px;">〔<input type="checkbox"/>一般的な健康診断 <input type="checkbox"/>血液検査 <input type="checkbox"/>医師による問診 <input type="checkbox"/>その他()〕</p> <p style="text-align: center;">【その他、就職差別または就職差別につながると思われることがあれば記入してください。】</p>

<p>【あなたの氏名等を記入してください。】</p>	
<p>〔 大学等名 学部 大阪大学</p>	<p>〕 〔 学籍番号 氏名</p>
<p>〔 連絡先: [在学中]</p>	<p>〕 〔 卒業後</p>

*この「報告者氏名」欄は、大学等が再度、報告書から詳しく事実関係等を聴取する際に、その連絡先として記載していただくものです。

*大学等や行政から受験した会社・団体（官公庁含む）に対し改善措置を求める場合は、報告書の氏名は匿名にするなど、本人が不利とならないよう、配慮して対応します。

《「就職差別等についての報告書」についての説明と記入上の注意》

<「就職差別等についての報告書」の提出をお願いする理由は？>

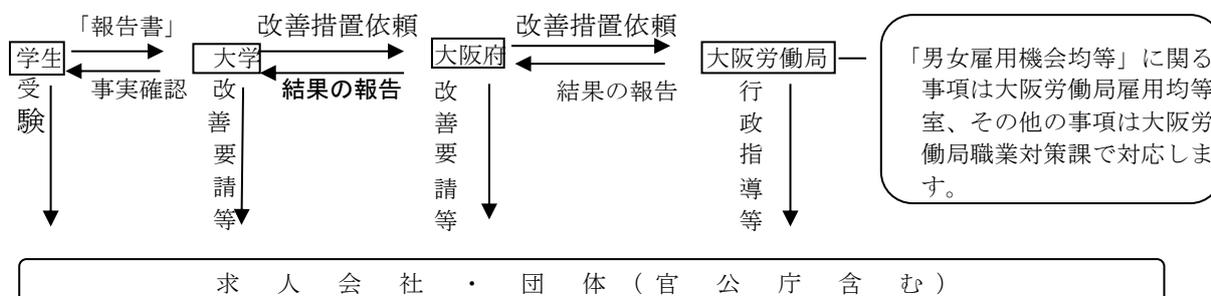
◎憲法では、全ての人に「職業選択の自由」を保障しており、誰もが自由に自分の能力や適性に就いて職業を選ぶことができるよう、就職の機会均等が確保されることが大切です。

そのために職業安定法第5条の4及び「求職者等の個人情報の取扱いについて（労働大臣指針）」では、採用応募・選考時において、特別な職業上の必要性等がないにもかかわらず、本人の適性・能力とは関係のない家族の状況・住居環境等や本人の自由であるべき思想・信条等について、質問・情報の収集をすることを禁じています。また、男女雇用機会均等法でも採用・選考時において、男女のいずれかを排除、不利な取扱いをすること、男女のいずれかを対象とすることや優遇することが原則、禁じられています。

従って、この「報告書」はこれらの観点から学生の皆さんが就職活動を行う中で問題となる事象を把握するために提出を求めるものです。

提出された「報告書」は今後の求人企業への啓発に役立てるとともに、大学等が行政機関と協力・連携して直接、当該求人会社・団体（官公庁関係も含む）へ改善を要請することにもなります。

なお、当該求人会社・団体（官公庁関係も含む）への改善を要請する場合は、報告者の氏名等は匿名で行うなど、本人が不利とならないよう、配慮して対応します。当該企業への改善措置を求める場合の「報告書」の流れは下図のとおりです。



<記入の注意>

◎該当する事項の□にレを付するとともに、「その他」等の記述欄は、できるだけ詳しく記入してください。また、各設問項目については、下記の注意事項を読んで記入してください。

注1) 「履歴書」については、求人企業に対し、大学等から指定された履歴書または「JIS規格履歴書」での対応をお願いし、就職差別につながる質問項目のある会社独自の用紙または類似する書類の提出を求めてはいけません。

注2) 戸籍謄（抄）本の提出や、選考時に合理的な理由なく一律的に健康診断書の提出等を求めることは、してはいけません。なお、戸籍謄（抄）本の提出については、内定後であっても、提出を求められた場合は記入し、「□内定後」にチェックしてください。

注3) 合理的理由なく男女で異なった募集・採用選考をすることは、性別による差別として禁止されています。

注4) 面接の際においても、本人の適性・能力とは関係のない個人情報に係る質問や性別による差別につながる質問は、してはいけません。

注5) 「身元調査」とは、本人の同意なく自宅の近隣に問い合わせるなどして家族の状況・住居環境等や思想・信条等を調査することを言います。

注6) 採用選考時において、職務遂行上、必要不可欠な場合を除き、一律に血液検査などの健康診断を行うことは、結果的に本人の適性・能力とは関係のない事項を把握することになり、就職差別につながるおそれがあります。

(注) ①本報告書は、教育・学生支援部学生・キャリア支援課あてに、届出または郵送してください。

②本報告書は、本学の教員により構成される委員会で適切に対処し、その結果は、教育・学生支援部学生・キャリア支援課担当者から電話で連絡いたします。

③本報告書は大学により守秘されます。

企業等の採用選考を受ける学生諸君へ

教育・学生支援部学生・キャリア支援課

諸君が企業等の採用試験を受けるにあたって、企業側が本人の資質・能力に関係のない事柄（本籍地、家族の職業・収入・構成、思想・信条・宗教など）を聞くこと、身元調査を行うこと、戸籍謄（抄）本や住民票の提出を求めることなどは、就職差別につながります。

また、同一労働条件でありながら性別によって不利な採用基準を設けること、例えば、「男子（又は女子）のみ対象」「未婚者優先」「自宅通勤者優先」「結婚退職」「年齢制限」などは男女雇用機会均等法に違反し就職差別に当たります。これらの差別問題に学生個人で対応するには限界があります。

本学では、企業等においてこれらの差別が行われないように文書で働きかけるとともに、就職差別につながると思われる選考を受けた学生からはその内容について所定の用紙により報告を求め、本学の就職問題等に関する教員により構成される委員会において、学生のプライバシーを十分配慮したうえで、企業等に働きかけその解決に当たっています。

なお、所定の用紙は、大阪大学HPから入手できるようになっています。